

次のとおり制限付一般競争入札に付する。

令和6年4月11日 環事第2024024号

公益財団法人鳥取県環境管理事業センター
理事長 岡本 康宏

1 調達内容

(1) 業務の名称

令和6年度環境調査（河川水質）業務

(2) 業務の仕様

入札説明書による。

(3) 委託期間

契約日から令和6年11月15日まで

(4) 入札方法

ア 入札は、紙入札により入札書の持参又は書留郵便等による送達により行うものであること。

イ 契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から当該金額に110分の10を乗じて得た金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を減じた金額に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に「第1回」、「第2回」又は「第3回」と回数を明記し、提出すること。なお、第2回目以降の入札書の送付がない場合は、当該再度入札は辞退したもののみならず、また、回数が記載されていない場合は、1案件に対し、入札書を2通以上提出した入札として無効とする。

エ 代理人をして見積りをさせようとするときには、入札書と併せて必ず委任状を提出すること。

オ 再度入札は2回とする。（初度入札を含めて3回とする。）

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和3年鳥取県告示第457号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が各種調査委託の環境測定・調査に登録されている者であること。

(3) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所（以下「県内事業所」という。）を有していること。
ただし、県内事業所に従業員が常駐していることが確認できる場合に限る。

(5) 計量法（平成4年法律第51号）第107条に基づく計量証明事業（水質）の登録を行っていること。

(6) 本件調達に係る検体採取後4時間以内に水質分析に着手することができること。

(7) 仕様書に掲げる測定項目については、80パーセント以上を自社分析が可能であること。

(8) 次のいずれかの外部精度管理事業に過去3年間（令和3年3月1日から令和6年2月28日まで）に3回以上参加し、その結果について内部評価している者であること。

- ア 環境省の実施する「環境測定分析統一精度管理調査」
- イ 公益社団法人日本分析化学会又は一般社団法人日本環境測定分析協会の実施する「ISO/IEC 17043に基づく技能試験」
- ウ 鳥取県生活環境部衛生環境研究所が実施する「環境等分析精度管理」

(9) 次に掲げるいずれかの資格を有する者を本件業務の責任者に配置することができること。

- ア 技術士（環境部門、衛生工学部門又は応用理学部門）
- イ 環境計量士（濃度関係）
- ウ 環境測定分析士（2級以上）

4 入札手続等

(1) 入札に関する問い合わせ先

公益財団法人鳥取県環境管理事業センター業務課

所在地 郵便番号 683-0053 米子市明治町 105 番地 アイシーエスビル 2階

電話 0859-21-0438

ファクシミリ 0859-21-0439

(2) 入札説明書等の交付方法

令和6年4月11日（木）から同年4月25日（木）までの間にインターネットのホームページ（<http://www.hal.ne.jp/k-center/index.html>）から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和6年4月11日（木）から同年4月25日（木）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。ただし、交付期間最終日は午前9時から正午までとする。

イ 交付場所

(1) に同じ

(3) 郵便等による入札

可とする。ただし書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、(1)の場所に送付すること。

(4) 入札書の提出期間及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期間

令和6年4月19日（金）から同年4月25日（木）午後5時までとする。

イ 開札日時

令和6年4月26日（金）午前9時

ウ 場所

(1) に同じ

5 入札参加者に要求される事項

(1) 本件入札に参加を希望する者にあつては、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、郵送又は持参により4(1)の場所に令和6年4月18日（木）午後5時までに提出しなければならない。

(2) 入札者は、(1)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は、免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第4項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び会計規則、本件公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を、落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

詳細は、入札説明書による。